

令和5年第3回広尾町議会定例会 第3号

令和5年9月8日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

○出席議員（12名）

1番 松田 健司	2番 浜野 隆
3番 萬亀山 ちず子	4番 前崎 茂
5番 北藤 利通	6番 志村 國昭
7番 星加 廣保	9番 渡辺 富久馬
10番 小田 雅二	11番 旗手 恵子
12番 山谷 照夫	13番 堀田 成郎

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	村 瀬 優
副 町 長	田 中 靖 章
会 計 管 理 者	沖 田 一 美
兼 出 納 室 長	沖 田 一 美
総 務 課 長	山 崎 勝 彦
総 務 課 長 補 佐	柏 崎 弥 香 子
併 総 務 課 参 事	西 内 努
併 総 務 課 主 幹	木 幡 幸 雄
併 総 務 課 主 幹	木 村 正 樹
併 総 務 課 主 幹	坂 田 邦 昭
企 画 課 長	山 岸 直 宏
企 画 課 長 補 佐	鎌 田 慎
住 民 課 長	楠 本 直 美
住 民 課 長 補 佐	村 中 晃 央
兼 住 民 課 長 補 佐	三 浦 直 子
保 健 福 祉 課 長	宝 泉 大
保 健 福 祉 課 参 事	保 坂 一 也

兼老人福祉センター所長	宝	泉		大
地域包括支援センター長	村	上	洋	子
兼健康管理センター長	保	坂	一	也
健康管理センター次長	三	浦	直	子
保健福祉課子育て支援室長	浜	頭		力
兼子育て世代包括支援センター長	浜	頭		力
認定こども園ひろお保育園長	佐	々	木	み
認定こども園ひろお保育園副園長				ゆ
兼豊似保育所所長	船	田	光	恵
特別養護老人ホーム所長	船	田	光	恵
兼養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
農 林 課 長	金	石	輝	義
兼町営牧場長	及	川	隆	之
水産商工観光課長	及	川	隆	之
水産商工観光課長補佐	山	田	雅	樹
建設水道課長	寺	井		真
建設水道課長補佐	三	上	昌	樹
建設水道課長補佐	川	崎	幸	一
兼下水終末処理センター長	寺	井		真
港 湾 課 長	安	岡	伸	弘
港 湾 課 長 補 佐	須	田	圭	一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	菅	原	康	博
管 理 課 長	山	畑	裕	貴
管 理 課 長 補 佐	三	浦	弘	樹
学校給食センター所長	山	岸	達	也
社 会 教 育 課 長	渡	辺	將	人
兼 図 書 館 長	渡	辺	將	人
兼 海 洋 博 物 館 長	渡	辺	將	人

〈 選 挙 管 理 委 員 会 〉

委 員 長	辻	田	廣	行
併 書 記 長	山	崎	勝	彦

〈 監 査 委 員 〉

代表監査委員 大 林 忠
併書記長 白 石 晃 基

〈公平委員会〉

委員 長 鈴 木 孝 俊
併書記長 山 崎 勝 彦

〈農業委員会〉

会 長 大 森 康 雄
事務局 長 森 谷 亨

○出席事務局職員

事務局 長 白 石 晃 基
事務局 次 長 佐 藤 直 美
総務係 主 事 補 佐 々 木 琴 葉

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、浜野隆議員、12番、山谷照夫議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

1、議長（堀田） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、1番、松田健司議員、発言を許します。

1、1番（松田） 私は、次の2点について質問をさせていただきます。

1点目は、町内公共施設での暑さ対策についてになります。

この夏は、全国の都道府県において観測史上例がない猛暑が続き、北海道内においても熱中症により緊急搬送される方が続出しており、先月8月22日には、伊達市の小学校で小学2年生の女子児童が体育の授業の後、熱中症の疑いで倒れ、その後、死亡する事案が発生しています。報道では熱中症警戒アラートの適切な運用がされていなかったことが原因となっていました。道内、そして十勝管内でも今までに経験したことのない気温の上昇と、それが数週間にわたり継続したことから、各自治体の対応が追いつかない状況が発生しており、町内でも長期的な夏の暑さが常態化する傾向にあるとの認識に立った災害レベルでの対応を検討する必要があると認識します。

そこで、町内の各公共施設における現時点での暑さ対策と今後の取組を町長に伺います。

また、町内教育関連施設での暑さ対策と今後の取組についてを教育長に伺います。

2点目になります。

町内ではデジタル通信網がほぼ整備され、役場内においても情報通信技術、いわゆるICTの活性化に向けた様々な取組が実施されていると思慮しておりますが、一方で、それが町政の運営に対しどのように反映されているのかが、私を含め町民の皆様に見えてこない現状であるとも認識しています。少子高齢化に起因する人口減少社会の中で、全国の地方自治体では、各種の公共サービスやインフラの維持を今後どのように考え、どう取り組んでいくのかが喫緊の課題となっており、その解決策の一つとして、情報通信技術を用いた人と人、人と物、物と物とをコミュニケーションさせ、利活用していくことが最重要課題との認識に立った行政運営が求められています。

そこで、庁舎内でのICT化に向けた今後の取組や意欲について町長に伺います。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 松田議員の質問にお答えをいたします。

議員の質問にありましたように、ここ数年、気温が上昇傾向にありまして、この夏の北海道の平均気温は、平年に比べ、戦後で最も暑い夏と報道されております。また、本町におきましても、7月から8月にかけての平均気温が平年より4度前後上昇しておりまして、夏の暑さが常態化していると認識しております。

公共施設における暑さ対策であります。建築年数が古い建物が多く、ほぼ未着手の状態にあります。

役場庁舎の状況であります。昭和57年に整備後、40年を経過しておりまして、昨年、庁舎の長寿命化計画を策定し、改修を計画的、効果的に実施することで長期にわたる使用を計画しているところであります。改修費用につきましては、今後の10年間分を年次的に推計しておりますが、その中に冷暖房の暑さ対策費用は含まれていないところであります。予算等の詳しい積算は行っておりませんが、数千万円以上の費用が見込まれることは確実でありまして、早急な着手は困難であると考えます。

次に、デイサービスセンターや生活支援ハウスなどの福祉施設であります。熱中症のリスクが高い高齢者の方々の安全の確保と職員の働きやすい職場環境を考慮しますと、暑さ対策としてエアコンの整備は有効であると認識しておりますが、整備におきまして費用が相当大きなものになるという課題があります。財源の確保を含む整備の可能性について検討してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、情報通信技術の取組についてであります。

広尾町では、令和3年度において、国の「高度無線環境整備推進事業」を活用し、町内全域におきまして光ファイバーによる高速通信網の情報通信基盤整備が完了したところであります。

役場内での取組状況であります。

行政手続におけるオンライン化であります。令和4年度から行政手続のオンライン化の一環として、サーバー機器の導入とオンライン対応の設定を行っており、マイナポータルからの児童手当の手続や介護認定などの手続が利用できるよう環境を整えております。今後は、国の主導で進められている行政情報システムの標準化が令和7年度末を目途に移行を終えるよう計画しており、移行後に行政手続のさらなるオンライン化に向け、検討を進めてまいります。

次に、アプリケーションソフト等の活用状況であります。

本町では、住民に向けたデジタル化の取組も進めているところであります。

子育て支援分野では、子育て世代に必要な情報が必要なタイミングで届く母子健康手帳アプリを令和4年度より導入しております。このアプリによりまして、子育て支援に関する町からの情報や予防接種や各種健診のスケジュールなどをスマートフォンで受け取ったりすることができます。

また、防災対策として、スマートフォンの位置情報を活用し、町内の津波・土砂災害などの災害

危険箇所や避難所等をインターネット上の地図に示したWEB版防災ハザードマップを令和4年度に導入しております。このシステムにより、町民はもとより観光等で町内に滞在している方もスマートフォン等から容易にハザードマップを確認できるため、災害発生時の円滑な避難行動に役立つことが期待できます。

国保病院におきましては、AI問診の導入により電子カルテへの入力業務の軽減や患者の待ち時間短縮等に効果を発揮しており、利用者の利便性向上に寄与しております。

今年度に入り、国が新たに作成したデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、広尾町においても「地方版総合戦略」の見直しを図るべく、役場内において職員によるデジタル施策検討部会を立ち上げ、住民サービスの向上や業務の効率化に向け、ICT技術を活用した施策を検討しているところであります。

今後、国が示す「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現していくため、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組をさらに進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

1、議長（堀田） 続いて答弁。

菅原教育長、登壇願います。

1、教育長（菅原） 松田議員のご質問にお答えをいたします。

学校の暑さ対策であります。教室の窓を開ける、カーテンを閉める、扇風機やサーキュレーターを使用するなどの対策を取っております。加えて、熱中症アラートが出るような猛烈な暑さの日には、体育の授業の中止や授業時間の短縮、また、各学校のパソコン室にはエアコンが設置されておりますので、各学年交代してパソコン室で授業を行うなどの対策を取っております。

また、小学校においては、下校時間が一番暑い時間帯となるため、広尾小学校においては保護者に児童のお迎えをお願いしたりしております。また、豊似小学校においては、スクールバスでの下校をしているところであります。

これからの取組についてであります。広尾町は十勝管内でも冷涼な気候と言われておりますが、近年は猛烈な暑さの日が多く、児童生徒の健康保持や授業に集中できる環境を確保するためにも、今後、町部局とエアコンの設置について協議・検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） まずは、町長に対し、1つ目の再質問をさせていただきたいと思っております。先ほどの答弁では、夏の猛烈な暑さが常態化しているとの認識だが、冷房等の設置に関しては膨大な費用がかかり、早急な着手は困難との答弁をいただきました。財政的には現実的ではない、そして私、はい、分かりましたということでは、この場の議論が前に進まないと思っておりますので、財政的な

問題は後に回して、現在の状況からお話ししていきたいなと思っています。

町内高齢者施設では、居住スペース、共有スペースともに室内で30度を超える日が続いており、暑いときには室内温度が35度になるときもあるという話をお聞きしました。そういった状態は夜間でも室内の温度が下がらなく、同じような状況が続いているとの話もお聞きしました。また、利用者の3分の1近くの方が基礎体温の高い状態が続いており、原因は分からないが、気温の高さが影響しているのではないかという話もお聞きしました。高齢者に限っては体の衰えとともに皮膚感覚が鈍り、暑さをあまり感じず、熱中症になるまで職員にも気づかれずに緊急搬送されるケースが北海道でも多発している状況から、介護の現場では熱中症による危険性を強く感じているところ

です。また、現場職員の方は、先日のあのような日中の暑さの中、入浴介護や排せつの介助など、苛酷な環境の中、奔走されております。

豊似保育所でも室内の気温が30度を超える日が続き、子どもたちは暑過ぎて外に出ることもできず、施設内に1台だけクーラーが設置された手狭な部屋に職員と園児が全員そこに閉じ籠もって長時間過ごしておるような状況も発生しております。職員は、園児が熱中症にならないように、小まめな水分補給を取って頑張っておられる姿も拝見しています。

このような現場の現状に対して、町長のお考えを改めてお聞きしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 暑さ対策についてでありますけれども、もう初めての経験だというふうに思っております。私たちも初めての経験を、今まで二、三日はこんな温度がありましたけれども、こんなに長く続くのは初めてでありまして、それぞれ職員も一生懸命その対策をしたところであります。特に、福祉施設の問題は、大変喫緊の課題になっているところであります。

どんな対策をしたのかというところ、今、施設長が来ておりますので、具体的にその説明をさせていただければというふうに思っております。議長、すみません。

1、議長（堀田） 金石特別養護老人ホーム所長兼養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長兼養護老人ホーム所長（金石） 養護老人ホームと特別養護老人ホームの暑さ対策について説明させていただきます。

両方、今言われたように30度を超える室内のという部分が続いておりまして、扇風機ではなかなか追いつかないということで、業務用の大きな扇風機を活用しながら、氷柱を購入し、氷柱で室内を冷やす、また、アイスノン、氷のう等を使いながら、身体を冷やしながらかーリングを行う。養護も特養も一部エアコンがついている部屋がありますので、体調の悪い方を優先してそこで一時休養を取る等の対応をしております。

今、議員が言われたように、高齢者は体温の調節機能が低下しており、なかなか自分で暑いとか、

そういった体調の悪さを訴えることが難しいというのもありますので、より職員がそういったところに気をつけて、職員の負担も少し大きくはなつたのですけれども、そういった部分で対応していたところでもあります。

今後、特養の改築を予定しておりますので、そういった部分も併せて、そういった暑さ対策についても検討をしているところであります。

以上であります。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 先ほどから再三お話ししているとおり、今年の暑さは特に前例のない、私たちが今まで経験したことのないような状況が続いているという認識の下でのお話になると思いますが、そういった下で想定外のことが起こっている現状で、職員の皆さんをはじめ利用者の皆様も、個人的にできることをはじめ、暑さ対策を頑張っておられることは重々承知しております。なので、現状ができていないとか足りないとかというお話ではなくて、これから先の常態化する夏の暑さに対するお話をこの場で少し町長とできればいいなという思いでこの場に立っております。

最初の質問でも少し話しましたが、このような異常な暑さが長期間続くような状態には、やはり災害レベルでの対応が必要になってくると思います。地震や津波、冬の大雪への備えや対応と同じように、夏の暑さにも同等の対応と備えが必要な時代に入ったと認識していますが、町長のお考えを伺います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 議員おっしゃったとおり、これから常態化していくのではないかというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 常態化して、今後取り組まなければいけないというお話です。そうであるならば、時間はかかっても、まちづくりの一環として、まちづくり推進総合計画に掲げるような形で、中長期の視点からもしっかりと目標を定め、明記した上で前に進めていくべき問題だと思いますが、そのような中で知恵を結集して、財政的問題を解決しながら、今回あったコロナ対応と同じような感じで暑さ対策にも最重要項目として掲げて取り組んでいく必要があると思いますが、もう少し町長の意欲をお聞きしたいなと思いますが、重ねてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 担当が申しあげましたように、特別養護老人ホーム、建て替えを予定しております。そのときには当然暑さ対策を念頭に置きながら進めるわけではありますが、養護老人ホームの施設にも電源盤ですとか、そういったところが連系するものですから、併せてそのときに暑さ対策をしていきたいなというふうに思っているところでもあります。デイサービスが離れているものから、そこをどうするのかという課題、前にも検討しましたが、事業費がやはり相当かかるものですから見送ったという経緯があります。どういう形でできるのかというところも、今、検討に入っているところでもあります。大型の扇風機がいいのか、窓につける簡易的なエアコンもありますし、工夫しながら、高齢者が多く通う施設でありますから、しっかりと対策を講じていきたいというふうに思っておりますし、あと生活支援センターのなごみ、ここも部屋にエアコンがないものですから、そのところは、病院でも個室にエアコンがついていますが、そういう形でできないかとか、今いろいろな工夫、担当レベルで検討しているところでありまして、しっかりと対策について検討をしていきたいなというふうに思っております。

財源について大変課題にあるわけでありまして、やっぱり何を優先させるかというところの視点で、一遍にできないものですから、年次的に考えて暑さ対策を進めてまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 少し前向きな答弁をいただいてちょっとほっとしていますが、その際にやはり特に命を守る現場、具体的には保育所、先ほどお話ししていただいた高齢者関連施設から最優先に取り組むべき問題だと認識しています。今のお話の中では、高齢者施設、福祉エリアに限定されてお話をなされたわけですが、保育所のことですが、広尾保育所には、ある企業から寄附があり、たくさんエアコンがついて、涼しい環境の中で生活できる状態が整っているというのは認識していますが、豊似保育所に関しては何か答弁でもあまり言及されないという部分もありますし、現状は先ほどお伝えしたとおりなのですが、保育所についてのお考え、同じように早急に着手していただくことが命に関わる問題なので必要だと思うのですが、そのあたりについて町長のお考えを伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 認定子ども園につきましては、企業の方のご寄附をいただいて、非常に効果的に今、子どもたち、暑さ対策をしているところでありまして、感謝を申し上げたいというふうに思っているところでもあります。

豊似保育所は、ご質問にありましており、エアコンについては各部屋には設置をされているということでございます。あと、厨房がついていないということでもあります。火を使う厨房がついていないというところ、課題が浮き彫りになりました。ぜひここについては設置に向けて検討してい

るところであります。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 豊似保育所も各部屋に空調設備がついているということなのですが、その認識で大丈夫ですか。私がお聞きしている範囲では、1部屋だけ冷房設備があつて、そこで避難的に暑さをしのいでいる状況があるという話を伺いましたが。

（「ちょっとすみません」の声あり）

1、議長（堀田） 暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

再開します。

浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 豊似保育所のエアコン設置状況ですけれども、確かに1か所の部屋だけということになっております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、担当が説明したとおりでありまして、私の答弁で各部屋についているということ、訂正をさせていただきます。したがいまして、豊似保育所につきましては、それぞれ子どもの部屋に来年設置に向けて検討いたします。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） ありがとうございます。来年設置していただけるという言葉をしていただいております。

とにもかくにも、先ほどからお話ししている命を守る現場、高齢者施設、子どもの施設、特に重点的にやっていく必要があると思いますが、財政的な難しさはあるものの、役場庁舎内も含め町内各施設全てにおいて、これから検討していく必要があるというふうに認識しております。ですので、単年度の事業計画で全て賄っていくというのはかなり難しい問題だということも私は認識しております。ですので、長期的、中長期的な視野を持って、まちづくり計画、総合計画に明記した上で、しっかりと計画性を持って進めていく必要があると思いますが、そのことについて町長に伺いたい

と思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） まちづくりにおきまして、いろんな施策を展開するに当たりまして、やはり限られた財源でありますから、何が今、最重要なのか、その辺のところについて判断をしながら、優先順位をつけながら行政執行してまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 教育長に再質問させていただきます。気温が暑過ぎて学校の外に出られないとか、夏休みより新学期のほうが暑いだとか、想定外のことが続出しており、対応が後手後手に回っているのは、ある意味仕方がないとの認識に立って、あえて質問させていただきます。

今後、町部局とエアコンの設置について協議・検討するとの答弁をいただきましたが、北海道でも熱中症により児童が死亡する事案が発生していることから、スピード感を持った協議が必要だと思います。そのスピード感を持った協議という部分についてどう思われるか、教育長に伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 今、スピード感を持ってということでありました。次年度の予算編成に向けて早急に町と協議をさせていただきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 帯広市をはじめ複数の自治体が、教育関連施設における暑さ対策の支援を国や道に求める動きもあります。財政的に厳しい状況の中で、単独の自治体で全てを網羅していく、教育施設にエアコンを入れるみたいなことは、どこの自治体も大変な思いをして今考えておられることと思いますが、広尾町としては、他町村と連携して支援を求めていくとか、または単独で支援を求める、そのような動きを国や道に求めていくようなお考えがあるかどうか、改めて教育長にお伺いしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 町として要望していくのかという質問でございますので、私から答弁させていただきます。

今、北海道町村会で、この問題につきまして改めて国に要望することになっております。現在もいろいろな冷暖房施設の補助事業のメニューはあるわけでありまして、非常に事業費も低く、それから対象も限られているということでございまして、そういった補助率の引上げとか、そういったところも要望する運びになっているところでもあります。下限が400万円で上限が7,000万円とか、いろいろな制約があるのですが、それを外すように、今、北海道町村会として国に要望するというところでございます。また、北海道市長会も国に要望するということでもありますから、市町村で歩調を合わせて国に要望してまいりたいと思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） それでは、2点目についての再質問をしていきたいと思っております。

先ほどの答弁では、既に情報通信技術を活用し複数の取組をされ、地域の課題解決や魅力向上に向け、さらに取り組みとの答弁をいただきました。その中で地域の課題解決という部分がありますが、地域の課題とは具体的にどのようなものを想定されているのか、町長に伺いたいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、ICT活用した時代の流れになっているところでありまして、特に広尾町におきましても、既に議会の予算の議決をいただきながらオンライン化を進めたり、アプリケーションを進めたり、また、病院や何かに行っただけの方は分かると思いますが、会計も機械でやるということございまして、そういった意味でオンライン化が進んでいるところであります。導入するときは高齢者の方が使えるかどうか非常に戸惑ったのですが、そういうことではなくて、積極的にそういったことを取り入れながら慣れていただく、訓練をしていただく、そういう時代の流れでありますから、そういった方々を置いていくという意味ではなくて、そういった方々も指導しながら、オンライン、IT化についてそれぞれ住民の方にも指導していく、慣れていただくという方針でございます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 町民の方に対しても、高齢者の方が特に想定されていると思っておりますが、タブレット端末であったりだとか、スマートフォンであったりだとかという端末の使い方をアナウンスして、ボトムアップしていくようなお考えの答弁だったと思っておりますが、私が考える地域の最重要課題は、我々は人口減少社会の中で今暮らしているということをしかり自覚した上で現実に向き合うことではないかなと思っております。

総合戦略に記載されている広尾町の人口推移では、2065年には2,300人まで減少するとなっております。40年先の話なので、あまり実感として伴わないものもあるかと思っておりますが、そこから逆算す

ると、これから先20年の間に人口が半分になることも予想されると思います。20年先に人口が半分になるということは、行政職員も単純に半減し、半分になることだと認識しています。職員数は半減するわけですが、管轄する町の面積はこれから先も変わることがないので、例えば林道や町道の管理、鳥獣の管理、水道の管理など様々な行政サービスが、マンパワー不足で実施できない状況になることは明らかなことだと認識もしております。そのような状態を回避し、少ない人口でも継続できる行政サービスを提供するために必須なのが行政のICT化だと認識しておりますが、そのことについての町長の考えを伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 人口減少に伴って、どう住民サービスを維持していくかということでございます。

当然そうならないように、人口減少が推定どおりにならないように、頑張っってどう町をつくっていくかで、みんな努力をしているところであります。しかし、それにやっぱり向き合っていくことも必要でありますし、人口減少が進む中では役場の職員も当然減らざるを得ない、需要がないわけでもありますから、そういう形になるのだというふうに思っております。そういった意味では、業務のやり方、工夫をしながらしていかなければならないというふうに思っています。どうしてもマンパワーで必要な部分は必ずあるわけでもありますから、そこを確保しながらどう行政を進めていくかというところでございます。

今、役場内部でそのことについて検討しておりますので、具体的に何点か担当のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

1、議長（堀田） 山岸企画課長。

1、企画課長（山岸） 先ほどの町長の答弁の中にもありましたように、役場内部においても職員によるデジタル施策検討部会を立ち上げております。その中で様々な施策が提案されております。先ほどから言われているように、人口減少社会の中で職員数も減っていくのではないかとということ松田議員のほうから言われております。

現在、いろいろな定型業務、役場の職員もやっている形であります。出退勤管理や文書作成などの定型業務、あと、大量に印刷した紙による資料配付など、人からAIなどの部分に業務を置き換える部分、あとタブレットの使用による業務の省力化、こういうことを進めていかなければならないということで検討部会で検討しております。

防災情報の発信手段の複層化というところも検討課題にありまして、防災行政無線も使っているわけですが、そういった部分もデジタル化を活用してスマホのアプリ等の導入、そういう特に人口カバー率が低いところもカバーしていかなければならない、あと危険な被災地、先ほど林道、町道の管理の部分、こちらのほうはドローンも導入しておりますので、そういった部分も活用しな

が現場の確認をしていくといった部分、そういった部分を活用しながら、今後の人口減少化社会に取り組んでいくことを検討しております。

以上です。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） ICT化に向け、また、人口減少社会に対応するために、目に見えない部分で職員の方たちが知恵を結集しておられるお話、お聞きして安心しました。

ただ、一方で、現在も進行形で少しずつ職員は減少し続けており、例えば今まで3人でやっていた業務が2人になり、もしくは1人でこなさなくてはならない現状も発生しているという話もお聞きしております。そのような状況からも、ICTのような新しい分野の事業にじっくり取り組むことのできない状況、日々の業務に忙殺され、なかなかそこまで手厚く考えや時間が取れない状況も現在発生していると思いますが、そのことについての町長の認識を伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 業務を遂行するに当たりまして、やはり働き方改革が今言われているわけであり、やはり業務を従来どおりの形でいいのかどうか含めて業務の在り方、仕事の在り方等々について、それぞれ担当部局で検討しておりますし、職員についてもそのことも機会あるごとに言っているわけでありまして、やっぱり効率的な行政をどう進めていくかが課題だというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 情報通信技術を用いて効率化を進め、職員の皆さんの働き方改革につなげるというお考え、もっともだと思います。ですが、今、私が焦点を当てたいのは、その部分ではなくて、今のような状況の中で、今でも大変な状況の中なのに、そこにプラスして新しい事業、新しい考え、ICTによる行政の進め方というのを導入するということが、かなり無理があるのではないかなというふうに感じるところであります。

なので、私がここで提案したいのは、先ほども少しお話しましたが、まちづくりのビジョンにのっとった総合戦略にしっかりと明記した上で、例えば他町村も取組が始まっているデジタル推進室のようなものを役場内に設けて、専従職員を配置した上で、少ない人数でもいいと思うのです。1人や2人配置した上で、まずは推進室から始めて、ICT化を検討し、勉強し、また、職員の間でもボトムアップが必要だと思いますし、どういった機械を取り入れるのか、どういった機器と機器をつなげばもっと効率化になるのかなどの研究がかなり必須で必要なことだということを認識しています。そのようなことを進めるためには現状の業務の中ではかなり厳しいのかなという意見の

中で、町長の考えを改めて伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） このICT化、どう進めていくのか、行政としてどうするのか、ごもつともでございます。ですから、今、企画課を中心とした庁舎内での検討部会を進めているところであります。先ほど二、三、企画課のほうから紹介をさせていただいたとおりであります。今、13項目に当たってそれぞれ検討しているところであります。

専門の部署を設けて人を配置してやれば、それは効果的になろうかというふうに思っておりますけれども、我が広尾町の組織としてはまだそこまでできないというところがございます。現在の職員の中でそういったことを検討して前に進めてまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 現状の中では、先ほど企画課長のほうからお話があったように取組が始まっているということ、十分認識しております。

ですが、私がここで言っているのは、重ねるようですが、今の現状の中ではなかなか、広尾町の中ではどんどん進んでいる感じはあるかもしれないですけれども、他町村、他地域と比較した場合、やはり一歩も二歩も三歩もデジタル化が遅れている現状があるということ。これ、責めているわけではないのですよ。今まで何していたのだというようなことではなくて、これから先、それを追いつくことは不可能としても、周りのデジタル化の波にしっかりとついていくためにも、今の現状ではなかなか厳しいのではないかと認識の下でお話ししています。

そのためには、やはり専属的な推進室、できれば推進課のようなもの、いずれは推進課のようなものに昇華して、しっかりと取り組まなくてはいけない問題だと認識しておりますが、そういった意味も含めて、今後、役場内の現在行っている検討会の中で推進室のようなものを設けるような考えを進めていただけるような考えがないかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この事業を進めるに当たりまして、先ほどから申し上げているとおり、二歩も三歩も遅れているという指摘でございますが、ぜひ我が町としても情報通信技術、乗り遅れることのないように進めていきたいなというふうに思っているところであります。特に国の主導で進められている行政情報システムの標準化、これは令和7年度末を目標に移行を終えるように計画をしているところであります。他の町村に比べて広尾町は遅れているぞと言われぬように取組を進めてまいりたいと思っております。

（「以上で終わります」の声あり）

1、議長（堀田） 次に、11番、旗手恵子議員、発言を許します。

1、11番（旗手） 私は、子育て支援の一環として学校給食の無償化を実施するべきと思い、町長に質問します。

今年度、小中学校の学校給食費を無償化にする自治体が全国で491自治体に広がっています。一部助成を合わせると500を超える自治体が無償化を実施しています。

東京都では、本町と交流のある荒川区を含む東京23区中18区で無償化を実施し、府中市など、ほかの7市町村でも無償化を実施しています。杉並区の岸本聡子区長は、本年7月の会見で、給食費無償化の要望は高く、子どもを支援するという社会の合意を国に伝えるために無償化に踏み出したと述べています。杉並区が3月に実施した保護者アンケートで81%が「教育費が負担」と回答したことを受け、10月から区内64校の小中学校、約3万人の児童生徒を対象にした給食費無償化に伴う補正予算9億4,000万円を9月の区議会に提案するとしています。

北海道でも今年度からの実施を含め47市町村に達し、小学校のみ無償化している三笠市、芦別市を含め49自治体となっています。道内で3分の1近くの自治体が学校給食の完全無償化に取り組んでいます。

十勝管内では、足寄町、浦幌町、鹿追町、陸別町、士幌町が既に実施しています。豊頃町では、小中学生の学校給食を10月から半年間無償化する方針を固め、9月開会する定例会に関連予算を提出するとの報道もありました。

また、更別村は、第2子半額、第3子無償化を既に実施していますが、本町が同じ内容で実施した場合、所要額は幾らになりますか。

本町の少子化対策、子育て支援、さらには今日の物価高騰からの保護者の負担軽減の見地から、併せて教育は無償という大きなうねりの中で、本町も学校給食無償化に取り組むべきではないでしょうか。町長の答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 旗手議員の質問にお答えをいたします。

子育て支援としての学校給食費の無償化ということでございます。

まず、ご質問の第2子を半額、第3子を無償化にした場合の金額であります。第2子半額で211万7,000円、第3子無償化で57万円の合計268万7,000円程度と試算しております。

この学校給食費軽減につきましては、議会でも何度も質問がありまして、少子化対策、子育て支援策、そして保護者負担軽減を図る上で有効な施策の一つであることは認識をしております。しかし、町としては、限られた財源の中で他の支援や施策を含めて検討してきた中で見送りとさせていただいたところであります。

今後も、少子化対策への効果も期待できるものを模索していく中、子育て世代が安心して子どもを産み育てる町を目指すこと、そして住民全体のいろいろなニーズも考えながら支援施策の検討を進めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

1、議長（堀田） 休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

旗手議員。

1、11番（旗手） 1951年3月に、岩間正男参議院議員が「憲法第26条に規定されている義務教育の無償というものをどの程度まで考えているのか」と質問し、政府は「現在の無料は授業料ですが、そのほかに教科書、学用品、学校給食、なおできれば交通費と考えております」と答弁しています。つまり、政府は72年前に給食費の無償化を目指すとしており、これを受けて2018年12月、吉良よし子参議院議員が文部科学委員会での質問で、当時の文部省が学校給食も無償化することが理想と述べていることを紹介、さらに「学校給食法が給食費の一部を補助することを禁止する規定はないことから、地方自治体が全額無償化すること、問題ないのではないかと」と質問。文部科学大臣は、「そのように理解される」と答弁しています。

本町でも、学校給食の無償化を早急を実施すべきと考えます。町長の明確な答弁を求めます。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 学校給食費の無償化につきましては、これまで何回か議論をさせていただいたところでもあります。その都度申し上げているところでもありますけれども、議員のおっしゃったとおりだというふうに私も思っています。やはり義務教育の中に、授業料はもちろんありますが、学校給食費も含むという、そんな見解も示されているところでありまして、自治体ごとの財政力によって差が生じては駄目だというふうに思っております。これは教育だとか医療もそうだというふうに思っています。そういったことはしっかり国が施策を講じるべきだというふうに思っているところでもあります。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） 学校給食費の無償化についてこれまで何度も何度も取り上げて議論をしてきたところですが、限られた財源の中で見送るということがこの間繰り返されてきています。例

えば更別村のように第2子半額、第3子無償でも268万7,000円で、広尾町の令和5年度当初予算の0.037%でできるわけです。また、さらに第3子無償化に限って言えば57万円です。当初予算に比較すると0.007%と、ごく僅かです。それでもなお、限られた財源の中で見送ると言い続けるのでしょうか。町長のお考えをお示してください。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 具体的な数字をお示しされましたが、やっぱり行政の執行というのは全体を見て執行するところがございます。各町村がそう思いながら今までなかなか踏み切れなかった実情、今は少し多くなっていますけれども、やはりその問題は恒久的な財源の確保、これが前提条件にあるわけでありまして、こういった政策を一度やりますとずっとやり続けるというところがございます。そういった恒久的な財源がやはりネックになっていまして踏み切れない部分があるのではないかというふうに思っているところでもあります。しっかりとそういったことも考えながら、いろいろな財政の規律を守りながらしていきたいというふうに思っているところでもあります。その時代時代によってやっぱり喫緊の課題というのがあるわけでありまして、前段、松田議員の一般質問にもあったように、今、本当に熱中症対策をどうするのだというところもございます。そういった対策も喫緊の課題としてある中で何を優先的にしていくかというところも財政運営の中で重要な判断基準でありますので、こういった認識については十分するところでありまして、やっぱり国に対しましても、異次元の少子化対策を打ち出しているわけでありまして、今回、こども未来戦略の方針が国から示されましたけれども、残念ながら給食無償化、除かれています。検討に入ったということは耳にしているところではありますが、この未来戦略の方針の中に相当な項目があるのですが、給食費の無償化は見送られたということ、非常に残念に思っているところでありまして、でも国が検討を始めたというところ、ぜひ実現をしていただければというふうに思っているところでもあります。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） 町長、今、非常に残念に思っているというふうにおっしゃったのですが、だとすれば、先ほどの質問でも言いましたように、広尾町にとっても負担がゼロということはないのですけれども、僅かな負担でも町民のそういう子どもたちの給食費ということで支援ができるのであれば、できる部分からでも一歩踏み出すべきだということを申し添えて、私の質問を終わらせていただきます。

1、議長（堀田） 次に、4番、前崎茂委員、発言を許します。

1、4番（前崎） 私は、マイナンバーカードの健康保険証一体化の延期、中止についての発信に

ついて町長に質問をいたします。

さきの通常国会において、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正案が6月2日、可決成立したところであります。マイナンバーカードの交付は、2016年(平成28年)1月から始まり、あわせて従前の住基カードは2015年末で廃止をしております。もともとマイナンバーカードの取得は任意で行うもので、今回の主たる改正内容は、現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化し、「マイナ保険証」として来年、2024年秋から実施するもので、事実上の義務化を図るものであります。我が国の国民皆保険制度の下、保険者は加入者、被保険者に保険証を届けることが義務となっており、この基本原則からも逆行することになります。

このような状況の下、マイナンバーカードをめぐるトラブルが相次いでおり、政府は8月8日にマイナンバーの誤登録を受けた総点検の中間報告を公表しました。その内容は、マイナンバーに別人の健康保険証の情報をひもづけたミスが新たに1,069件発生し、既に判明した分と合わせて8,441件となったと公表したところであります。総点検は11月末までとされており、今後さらに増加すると予測されています。

そのほかにも、マイナンバーカードのトラブルが相次いでおります。先ほどの事例のほか、自治体のコンビニ交付サービスにおける住民票や戸籍証明書等が誤って交付された事例、年金と公金受取口座を他人のマイナンバーカードにひもづけが誤って登録された事例、このうち、マイナンバーに別人の口座が登録されていたのが940件、子どものマイナンバーを親の口座にひもづけ誤りが約13万件あったと報告をされています。また、マイナンバーと障害者手帳の情報とのひもづけミスなど、相次いで発生しており、マイナンバーカードに対する国民の不信感が高まっているのが実態であります。政府の内閣府下の個人情報保護委員会では、相次ぐトラブルの続出に伴い、デジタル庁への立入検査を実施し、調査を徹底して国民の不安払拭を図るとしております。

次の点についてお尋ねをいたします。

まず、1点目でありますけれども、総務省は、マイナンバーカードの2016年1月以降の交付枚数の累計は本年4月末現在で8,786万枚、70%の交付率となっていると公表しております。本町における8月末時点のマイナンバーカードの交付申請数、交付件数並びに交付率は何かお答えいただきたいと思っております。

2点目ですけれども、総務省は、マイナンバーカード交付枚数のうち、取得者の死亡や自主返納、国外転出、有効期限切れ、紛失など廃止された件数が2016年から本年6月まで492万枚、約500万枚あると公表いたしました。今後の集計については、これらを除外して公表するとしています。新潟県の粟島浦村では交付率が101.2%と、村の人口より交付枚数が超過している自治体も発生しております。

3点目ですけれども、開業医等の組織であります全国保険医団体連合会が7月に行った会見で、加盟している医療機関で5,500件のトラブルが発生し、一旦10割を負担していただいた例が1,291件発生、診療を受けずに帰宅した人もいたとのことであります。このまま保険証を来年秋に廃止した場合、オンライン資格確認ができないなどのトラブルは全体で108万件になると推計をしております。本町のマイナンバーカードの誤った登録とトラブル等の状況の把握並びに点検作業等に伴う今

後の事務量についてお答えいただきたいと思います。

4点目ですけれども、直近の世論調査では、来年秋の現行健康保険証の廃止、マイナンバーカード一体化に対し「延期すべし」「中止すべき」との声が7割を超え、60歳以上では81.8%に達しています。全国保険医団体連合会の住江憲勇会長は、現行の健康保険証は残すべきと発言しています。また、日本医師会も、健康保険証の廃止は延期すべきであると見解を述べております。この発言は、マイナンバーカードの相次ぐトラブルの発生に起因するものであります。

自治体の首長として住民の命と健康を守る立場から、国に対し、ほかの自治体と連携して健康保険証廃止の延期等について発信すべきではないかと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 前崎議員の質問にお答えをいたします。

マイナンバーカードの健康保険証一体化の延期、中止についてであります。

初めに、1点目のマイナンバーカードの本町における申請及び交付の件数及び率であります。8月27日現在、これが最新の数字でありまして、申請数は5,480件、87.98%であります。交付数は4,869件、78.17%であります。

2点目の本町の返納枚数についてであります。死亡や転居、再交付等による廃棄件数は、制度開始の平成28年1月から数えて165件であります。そのうち、制度自体への不安や不満などを理由に返納された方はゼロ件であります。

3点目の本町の被保険者証の誤登録等のトラブルの状況については、ゼロ件であります。

ただし、マイナポイントの付与等につきましては、窓口に来られて登録した分についてのトラブルはございませんでしたが、ご本人で登録されている分に関しましては、調査が不可能なため把握しておりません。

また、マイナンバー制度に関する不安や不満等についての問合せも、現在のところはございません。

コンビニでの証明書交付サービスの誤交付に関しましても、本町はコンビニ交付サービスを実施しておりませんので、影響はないところであります。

点検作業等に伴います本町の作業量につきましては、デジタル庁からの本町宛てに発出されたマイナンバーカードの総点検対象数はゼロ件でしたので、現時点で作業は発生しておりません。

4点目の健康保険証を廃止してマイナンバーカードと一体化することにつきましては、マイナ保険証を持たない方には資格確認書を発行することが決められており、マイナンバーカードを持たない方に対しましても従前と変わらず診療を受けることができることとなっております。

令和5年6月2日にマイナンバーカードと健康保険証の一体化が法律により定められましたので、それに従って業務を遂行していくところでありまして、今後も町民の皆さんに不安を抱かせぬよう制度の周知に努めてまいりますとともに、窓口等でのお問合せにつきましても真摯に対応してまい

りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、政府は、マイナンバーカードの普及を図るため、健康保険証との一体化ということで保険証を廃止することにしております。医療保険の資格確認書、カードを持たない方にはこれを交付するというようにしておりますけれども、保険証を廃止することと併せて短期証を廃止ということが新聞報道に出ていたのですけれども、本町においても3か月から6か月の短期証が交付されておりますけれども、新聞報道では保険証の廃止に連動し短期証の仕組みも廃止するというようなのですけれども、もしこうだとすれば、従前、短期証を持っている方の取扱いというのはどのようなのかをお尋ねしたいと思います。

それから、先ほど本町は誤登録等がないということで、それに伴う事務量は発生しておりませんということなのですけれども、ただ、今後マイナンバーカードの事務負担ということでいくと、いわゆるカードを持たない方に対する資格確認書の発行、これが新たに発生するわけなのですけれども、この資格確認書、当初1年と言っていましたけれども、これを5年にしたいということで方向転換していますけれども、この資格確認書発行事務で共同通信社が各自治体にアンケートをしたところ、9割の市町村で事務の負担感が「重い」「やや重い」という回答をしていると。道内でも回答した133市町村のうち120が「重い」「やや重い」というふうに答えているという報道がありましたけれども、この点についての本町の実態はどのようなになっているのか、お答えいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） まず、短期証の今後の取扱いについてなのですけれども、現在、国のほうから短期証を廃止するというだけで、それ以外のことについてはまだ何の通達もございません。ただ、今の短期証を廃止することは、今現在、短期証を持っている方については、マイナ保険証になってからは1年間といいますか、そういうような3か月、6か月というのは基本的に廃止になるというふうな認識でおります。ただ、今、10割負担されている資格証明書の方たちについては、特別療養費ということで、マイナ保険証で診療を受けたときにそれを判断するような形を取るということで、今の段階では国のほうからそういった通達が来ているところでございます。

それから、資格確認書の発行に係る事務負担なのですけれども、マイナ保険証を持たない方については、職権で資格確認書を発行するというふうに現段階で来ておりますので、正直言いますと、その部分について若干の事務負担はあるのかなというふうには捉えているのですけれども、そういうことも踏まえて今後対応していきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 現時点で国の方針、決まっていないということなのですが、新聞報道では、要するに短期証の発行者というのは保険税の滞納者ということなのですが、全額負担させる方向でというか、それを残しているというような書き方をしているのですよね。この点についても詳細についてはまだ明らかになっていないということですので、広尾町としてそういうのに十分な配慮をお願いしたいと思っております。

それと、先ほども若干、今までの世論調査でのマイナー本化についてのアンケート調査結果をお話ししましたが、例えば来年の秋の健康保険証廃止、例えば60歳以上の高齢層では81.8%、約82%の方が延期もしくは撤回すべきだというふうにアンケートで出ていますけれども、それと併せてマイナンバーカードの保有なのなのですが、例えば現在マイナンバーカードを保有している方、この方は要するに有効期間5年ですから、それまでに返納するか、もしくは5年たったときに更新しないという割合が24.1%、そして今後もマイナンバーカードは取得しませんという方が14.7%、合わせると38.8%なのです。60歳以上の方では、将来的にも含めると4割近い人がマイナンバーカードを取得しないという形で出ております。

そういったことを考えると、特に高齢の方が頻りに病院にかかる、頻度が増えてくるわけですから、その部分で4割近い方がマイナンバーカード、マイナ保険証を持たないということになると、要するに単純に保険証を従前どおり続けるのが一番の方策であるというふうに思うのですが、それに加えて、既にお持ちの高齢者のマイナンバーカードですけれども、暗証番号が、例えば5年間という期間の中で1年、2年は覚えていても3年、4年は忘れるとかという、そういった暗証番号を失念することにより医療機関での受診がスムーズにできなくなるというような、そういったことも考えられますけれども、この点について町長はどのようにお考えか、お答えいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 再開

再開いたします。

楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 暗証番号、5年間ということで、失念したときにスムーズな診療が受けられないのではないかというようなご質問だったかと捉えておるのですが、そこに関しましては、暗証番号が分からなくてもマイナンバーの受付の機械のほうで顔認証ができますので、そういったことで診療にはあまり差し支えがないのかなというふうに捉えております。

以上です。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） ご質問、非常に心配されること、各方面で出ているわけでありまして、私も危惧をしているところであります。マイナンバーカードというのは任意でありますから持たない人は持っていないわけでありまして、そういった方は資格確認書であります。それも5年間で更新をするということがございます。忘れたら無保険になってしまいまして、医療が受けられないという状況になっているところであります。国はやはりそういったこともしっかり制度設計の中に考えて、トラブルのない制度にさせていただければと思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 今、町長がおっしゃられたように、例えば個々の保険証ですと現在は1年の期間ということで、自動的に町のほうから送られてくる。これは先ほども言いましたように保険者の義務という取扱いなのですが、これからの資格確認書は申請に基づくということですから、今言ったように申請しなければ無保険という、そういったことも起きるわけでありまして。

また、今現在、マイナンバーカードにおけるトラブルが相次いでいるということで、厚生労働省もマイナンバーカードのほかに従来の保険証も一緒に持って行って病院の窓口に出してくださいということをやっています。ですから、今はそれで併用といいますか、いいのですけれども、なくしたらそういうわけにいきませんので、そういったことの今後の廃止したときのトラブルについて非常に懸念すると同時に、とりわけ先ほど触れました高齢者の取扱いといいますか、これは全国保険医団体連合会で全国の自治体に調査をしているのですけれども、例えば現在の健康保険証は施設で管理している、これが98%、ほぼ100%施設内で管理をしていると。ところが、利用者等のマイナンバーの代理申請はできない、これが90%、それから併せて利用者等のマイナンバーの管理ができない、これも89%、9割近い部分がそういう形で利用者等のマイナンバーの管理ができない状況であります。本町の場合、特養もございますけれども、例えば民間のグループホーム、老健施設も含めて、このような実態についてどの程度まで把握されているのか、分かればお答えいただきたいと思えます。

1、議長（堀田） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） そういった管理体制につきましては、全く把握はしてございません。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 先ほど言いましたけれども、保団連が各自治体というよりも各老人保健施設、その施設にそれぞれアンケートを求めているということでもありますので、その統計がここに出ておりますので、後ほど参考にしていただければと思います。

このマイナンバー制度、それから保険証の廃止、これは国の法律で決まったことですから、一自治体がいいとか悪いとかとできるものではない、これはもう百も承知の上なのですけれども、ただ、情報の共有だとか、自治体の首長としてこの制度に対する発信については、これは可能だというふうに思っております。

ちなみに、諸外国といいますか、ごくまれなあれですけれども、例えばアメリカとかオーストラリア、カナダ、ここは当然マイナンバーカードがあって、なおかつ従前は保険証との一体化をやっていたのですけれども、それぞれ問題があるということで、今現在は取りやめているのですね。マイナンバーカード一本に絞っております。また、イギリス、イタリア、ドイツ、フランス等々については、個人番号制度そのものがない、当然マイナ保険制度もないということでもあります。この事例でいきますと、エストニアとか台湾、ここが個人番号制度とマイナ保険証を一体化しているということでもありますから、例えば個人番号制度、アメリカ等も含めても、イギリスは1951年から導入されておりますから、先進地な部分ですけれども、そういった部分で今までやってる中で廃止をしてきたという事例がございます。

最後になりますけれども、これは国の制度ですから広尾町がする、しないということではできませんけれども、ただ、今言ったように国民の7割近くの方が延期もしくは中止すべきだということと、あわせて自治体の首長も、例えば神奈川県座間市ですとか、埼玉県町村ですとか、あるいは東京都世田谷区の保坂区長は記者会見されて、「医療機関でも不具合が発見され、混乱が起きている。この事態を放置するべきではない。今の保険証の廃止は凍結し、従来の保険証も存続すべきだ」ということで記者会見されていますよね。こういった制度に対する自治体の意見といいますか、これは発信できるものというふうに思っていますし、最近の新聞報道等では、与党の中でもやっぱり一旦凍結したほうがいいのではないかという意見もありますけれども、やっぱりほかの町村と連携して国に対してきちっと検証した上でこういった、今言われている延期等についての発信をやるべきでないかと思っておりますけれども、最後に町長の見解をお聞きしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 国に限らず、いろんな法律並びに条例も含めて、施策については住民生活に直接結びつくものでございます。今、マイナンバーカード、いろいろな制度設計を進めていく中でいろんなトラブル、それから住民の、国民の不安が出ているわけでもありますから、それらの施行については万全な対策を講じてやっていただければというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 次に、10番、小田雅二議員、発言を許します。

1、10番（小田） 一般質問させていただきます。

1つ目は物価高騰対策についてで、先月発売し、利用が既にスタートされているプレミアム付商品券についてであります。

購入の申込み、そして利用状況についてを具体的に教えてください。

また、この同じ時期に鹿追町では、個々の町民の意思による購入ではなくて、全ての町民への無料配布という形を取っているところでもあります。広尾町としても、今後において、ほかの自治体の事例も参考にして、より町民要望に沿ったものとなるべく検討を重ねていくべきと思いますが、どのように考えますか。

2つ目は交通安全対策ということで、具体的には町道、道道、国道等における安全性についての町としての認識はどの程度なのかを問う質問であります。

毎年、夏を迎える頃、道路際の草むらは高く生い茂り、鹿あるいはキツネあるいは熊も考えられますが、これらの突然の出現が対向車線からの車両を巻き込んでの事故につながる可能性があります。町としては各関係機関への強い働きかけが必要とされますが、このことについてお答えください。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 小田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の物価高騰対策についてであります。

令和5年6月26日の第4回臨時会でお認めをいただきました地域振興プレミアム付商品券発行事業補助金につきましては、物価高騰等の影響を受ける商工業者等を支援することを目的に、プレミアム率30%、発行組数1万6,000組で、発行総額1億400万円のうち2,400万円をプレミアム分として事業主体となる商工会へ補助するものであります。

前回から予約にて販売をしており、予約受付は7月7日から7月21日まで、商品券引換は8月7日から8月10日までとし、8月7日から1月21日まで利用が可能となっております。

購入につきましては、各世帯20組10万円を上限に募集したところ、多数の購入希望が寄せられ、1世帯当たり14組までの販売となってしまいましたが、希望された全世帯が購入することができ、商品券は完売したところであります。

今後の地域振興プレミアム付商品券発行事業補助金につきましては、他の自治体の事例も参考にしつつ、国の経済対策予算等の措置が見込める段階で総合的に判断してまいります。

続きまして、交通安全対策についてであります。

町道の草刈りににつきましては、6月上旬から9月中旬までの期間、車両係直営による小型ロータリー草刈り機により年2回、町道全路線について草刈りを実施しております。また、交差点部につきましては、パート職員3名を配置し草刈りを実施しており、あわせて定期的な道路パトロールを行い、見通しが悪い交差点については、早期に対応することで通行車両の安全確保に取り組んでお

ります。

国道、道道の草刈りにつきましては、路肩及びのり面の雑草による交差点での視界不良や、動物が路上へ飛び出す危険性の増加などが予想され、通行車両の安全を確保するために、定期的な草刈りの実施を要望しているところであります。

今後も各関係機関と協議を行い、町民の皆様が安心して安全に通行できる道路網の確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 最初のプレミアム付商品券についての質問ですけれども、今お答えになった言い方で、第4回臨時会で認められた地域振興プレミアム付商品券発行事業補助金については、物価高騰などの影響を受ける商工業者等を支援することを目的にプレミアム率30%どうのこうのと言われたのですけれども、これ、何か商工業者のためだけの支援に聞こえたのですけれども、実際には物価高騰における住民の生活プラスということでももちろん、私が答えるのも変ですけれども、いいですね。大分肝心なところがちょっと抜けているように思えたので、そのことを確認させていただきたいのと、あと全世帯数に対する購入した世帯数の割合を教えてくださいのと、それと7万円が上限となりましたけれども、結局は7万円になりましたけれども、どのぐらいの割合の世帯が最高の10万円を希望したのかというパーセンテージ、それと最後に、7万円未満の額の希望者で多かった率のところというのを先に教えてもらえればと思うのですけれども。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 冒頭答弁させていただきましたこの事業の目的であります、商工業者を支援することと併せて、これまででもそうですが、住民の方の生活支援、これも入っているわけでありまして、言葉足らずでありました。そういうところをご理解をいただければというふうに思っております。

商品券の購入状況については、担当から説明させていただきます。

1、議長（堀田） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） まず、購入組数の割合でありますけれども、全世帯で1,242世帯、購入希望がありまして、そのうち20組10万円を希望された世帯が75%でありました。次に、10組5万円を希望された世帯の方が大体16%、その他少数になっておりますので、足し上げて大体100万円でございます。14組7万円を上限として1億800万円ぐらいの要望があったものですから、それを8,000万円に合わせるために14組7万円を上限にしまして、971世帯、78%の率の世帯が14組購入さ

れることになりました。次に多かったのが5万円、先ほど言いました16%ほどの率となったところであります。

以上であります。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） ありがとうございます。

それで、今のデータですけれども、広尾町約3,200世帯のうち1,242ということは、結局半分には満たなくて少しがっかりしたのですけれども、結構これに興味を持たなかった方というか、そういう方がおられるのかなと思うのですが、そしてまた、5万円でいいやと5万円のところに希望した人が結構、次のグループとしているということで、これもどのように考えるのか。先ほどの3,200世帯のうちの1,242の世帯ということで、これ結果的にアンケートを取ってどうのこうのということではないけれども、やはりいろんな話というか、情動的に整理すべきかなというふうに思います。

そして、先ほど言いました鹿追町でのプレミアム付商品券は、全ての町民に対して、もちろんお金がかからず支給するものですが、これについてちょっとだけ言いたいのですが、18歳以下の人とそれから65歳以上の人、ちょうど一番下のほうと上のほうですね。その方には1人当たり6,000円お渡しして、そしてその真ん中の19歳から64歳までの方は4,000円を渡すと。そして人数ですけれども、先ほどの18歳以下で65歳以上という人は2,500人、そして19歳から64歳の方は2,700人いるということで、このように全町民に対して……そしてもう一つ言い忘れましたけれども、学生とか高校を卒業して大学とか専門学校とかそちらのほうにおられて同じ町内にいない人に対しては、1人当たり3万円を支給しているのですね。そして、町民に商品券を渡しているのは、去年に続き2回目なのですね。

ということで、このスタイル、鹿追町のやっているやり方について町としてどのように考えるのかということも実は聞きたいのですけれども、私は、プレミアムつきだから購入する人については、いわゆる価格高騰などの理由でこれを得ることによって日々の暮らしについて何とかやりくりもできるということでもいいのですけれども、買わなかった多くの人もおられるわけですね。その人たちに対しては、買わないのだから仕方ないで終わりでもないと思うのですよ。いわゆる可処分所得がかなりある人とか、例えば高齢になってあとは年金だけもらっているということでやっている人についても買える。だけれども、買えない世帯というの、もちろんたくさんいると思います。それは多分、先ほどの可処分所得が少なく、毎月支出が多くて、そしてそれに対してそこで一発7万円どんと使ってしまうと実際に次の月、少し苦しくなる、そういうことがやはり想像されると思うのです。そうした場合に、やはり鹿追町のやり方については、これも同じ金額を大体、先ほど2,400万円の補助ということですが、鹿追町も、これは2,600万円かな、あと経費とかというのは除いて、これについては同じような金額を使われているわけですね。

だから、そういうことでは、もう終わったことについてはあれですが、今後いろいろ検討していく上で、この鹿追町の件なんかはどのような内容だったのか、やはり聞いてほしいなと思

います。多分、鹿追町あたりだけが、こういうふうに購入のプレミアム付商品券をやっているところはないのではないかなとは思うのですけれども、そういうことで非常に貴重なデータにもなるし、貴重な政策にもなるかなというふうには私は思いますので、この辺について町長の考えを教えてください。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） このプレミアム付商品券の発行の事業については、今お聞きしました先進事例も十分参考にしながら、今後この事業に取り組むのであれば参考にさせていただければというふうに思っているところであります。

以上です。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 今、町のほうにいろいろ検討してくれと言ったのですけれども、判断基準、どっちがいいのかというのは、それは両方やるわけにはいかないですけれども、互い違いに今年はこれ、今年はこちらというふうにやっていくことはできると思うのですけれども、しつこく言うようですけれども、判断基準はいかに生活弱者とされる人をどれだけ救っていくのかということだと思ふのですけれどもね。そのこと1点に絞って、しっかりと私はこのことについては検討していただきたい。私が鹿追町のやり方が好きだとか嫌いだとかではなくて、同じような町で同じようなお金を使っていて、だけれども、やり方は全く違うということについて、いかに判断基準が生活弱者に目を向けたものであるかということをしつかりと検討していただきたいと思いますので、もし何かあればお答えいただければと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） そのように考えております。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 次に、草刈りの関係等なのですけれども、10日ぐらい前に十勝毎日新聞に、広尾警察署が国道に警戒看板を2基設置して、鹿の飛び出し注意という看板を作ったわけですけれども、そしてこの新聞記事あるいは広尾警察署のホームページなどを見ると、どこで鹿が多くてどうのこうのというふうないろんな情報が出ています。そして、ここにおいても、去年56件の鹿との衝突に関わった交通事故があったわけですけれども、とりわけ野塚地区、ですから、こっちから行ったら、鯖江さんのところをもう少し行くのですかね。もうちょっと行ったところ辺りが、いわゆる

危険区域というか、重点区域といいますか、そのために、そこでは22件も野塚地区では起きているということで、私も事故が終わった後の処理とかそういうことしているところを見たりもしていますけれども、そのことについて私は町として何をできるかということをごここで聞きたいのですけれども。

もちろん草刈りの町に関わっている部分については、しっかりとやっておられると思うのですけれども、もちろん継続しているところにも鹿もどんどん出てきまして、たしか四、五日ぐらい前に柔剣道場のところにも鹿がいっぱい出てくるのですね。私もびっくりしたのですけれども、あそこに草むらはないのですけれども、いろんなこと、予期せぬ出来事でどこに鹿が出てくるかということに関わって、いかに見通しがいい状況にできるかということが議会あるいは行政のほうの責任だと思っておりますけれども、1つは、町のほうはいいとしても、あと国道についてはもちろん管轄外でありまして、このことについては大分前に町長と、草刈り何とかならんかなみたいな感じもちょっと雑談の中でしたのですけれども、今回この看板の設置に関しては、交通安全協会、地域交通安全活動推進委員協議会、それから帯広開建の広尾道路事務所から、いろんなところから集まってきてやっているわけで、情報というか実態をもちろん共有して集まってやっていると思うので、私は町に対して何をお願いできるのかということを検討していったとき、もちろん国道ですからいろんな要請はしているというふうに聞きます。それで、いろんな団体から国に対して、いわゆる開発に対してお願いというか、要請とかをしていますけれども、ただしても一向に具体的に効果がないように見えるのですけれども、ここで私は町長に、町村会とかいろんな手だての中で、団結してというわけではないのですけれども、何らかの形で草刈りをしてもらえれば、見通しがいいとかなり事故が減るといふふうに思います。鹿も出てきて、一応、右、左を見たりしている鹿も結構いますので、そのときに私たちの車両が遭遇したときに相手をそれぞれ認識して事故も少なくなると思うためには、いかに道路脇の草むらを刈るべきかだと思っておりますけれども。

そしてかつ、どういう形で草刈りが行われたのか分からないのですけれども、多分野塚のその地区に行くと、すごい草が茂っていて、これはやばいなと思ったときに、ちょうど道路から溝のところまでの全ての距離をやればいけれども、取りあえず半分だけやっているような状況があったのですね。あれだけでも大分違うというふうに思ったのですけれども、あの辺については、町も除雪関係では国と契約書というか、いろんな申合せをしていて、こっち側のところは国に代わってやるけれども、国はこの辺の町のところはやるというふうにして、融通を利かせてやっていますけれども、そういう形を何らかの形でやらなければいけない、やるべきところの草刈りを協議して、パートナー貿易じゃないけれども、そういう形でやれなくはないかなと思うのですよ。

そして、もう多分忘れてしまったと思うのですけれども、昔々、職員が土曜講座という、今やっていないと思うのですけれども、昔、土曜講座でも町長に会ったことあると思うのですけれども、そのときに、外国の例ですけれども、ドイツとかは国とほかの自治体とがぶつかるところ、ちょうどエリアがぶつかるところについては何をしろと書いてあるかということ、法的に全て住民のためにやるということで、そこをまず第一優先で検討しなさいというような、大体法律が実際にあるのです。だから、ああいうのを見ていくと、やはり何とかしなければいけないというか、実際に実行し

てほしいと思うのですね。

草を刈るといのは、それは手続上、いろいろ大変かもしれないけれども、やらなければいけないことですし、もしかしてニュースで鹿の飛び出しを避けるために対向車線に車両が出て、それで正面衝突して何人が死亡なんていう記事は、私はこの広尾町でも起こり得るのだと思いますね。八雲町で大きな事故ありましたね、観光バスの函館と何とかね。ああいうような状態が起きるとも限りません。交通事故だからいつどんな事故が起きるか分からないということは、それは言えます。だけれども、万難を排して、この部分についてはできるだけ交通安全、そして町民あるいはこの町にやってくる人たちについて、いかに少しでも安全な形で町に滞在、あるいは私たちについては町に生きていくことの中で、そういうことをしっかりとやるのが町長の責務だと私は思います。幾ら国と町が違うどうのこうのでは、それは答えになっていないと私は思うのですけれども、どうでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 国道の維持管理、大変な問題になっているところでありまして、広尾町だけの問題ではなく、全道に広がっている問題であります。全国かもしれません。市町村主要懸案事項というのをそれぞれ十勝総合振興局でまとめているわけでありまして、もう12年間連続してこの要望はしているところであります。また、開発局とそれぞれの自治体でいろんな業務の打合せ等をやるわけでありまして、その都度その都度、この国道の草刈りについては要望をしているところであります。路肩のイタドリが覆いかぶさってくれば、本当に鹿が顔を出しただけで避け切れない状況にあるわけでありまして、しっかりと要望しているところでございます。

余談でありますけれども、町の中、道道含めて、国道含めて緑地帯の草ぼうぼうが、今、きれいになっている。これもやっぱり要望してああいうふうになったわけでありまして、今後ともしっかりと要望させていただきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日9日から13日までは議事の都合により休会いたし、14日は午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 0時00分